

平成26年度 施政方針

子育て・健診センター



教育支援センター

美咲野小学校



岩戸の里



空港ライナー



3、子育て・教育の推進

教育については、大津町教育基本構想に基づき、「夢を持ち、夢を育み、夢を叶える教育実践」のもと、「生きる力」を身につけ、よき社会の形成者として未来を拓く子どもの育成」を目指した教育を推進しているところです。

美咲野小学校ではコミュニティ・スクールの設置を目指し、地域に開かれた、皆さんに愛される学校として、「地域とともにある学校づくり」を進めています。

教育施設的环境整備については、大津幼稚園および町内すべての小学校、中学校に空調機を設置します。

美咲野地区を中心とした児童、生徒数の急増に伴い、大津北中学校の増築工事を行います。また、給食センターの

振興を行ってまいります。また、歴史的な神社仏閣がある上井手水系から、つつじが咲き誇る昭和園までの観光ルートの開発を図ります。

北部地区では、矢護山公園の整備や、地下水かん養として植樹を行った広葉樹の森を育て活性化を図り、観光の振興を行います。

農業では、昨年、効率的営農と集落の農業・農地の維持を目的とした、県内最大となる「農業生産法人ネットワーク大津(株)」が設立されました。今後の農業の担い手の確保・育成と併せて、地域農業を守り、農地を維持していくために、農家の皆さんや関係団体と一体となって農業を推進していきます。

また、土地改良区の合併については、錦野土地改良区および迫井手土地改良区、大菊土地改良区の統合を図っていきます。矢護川地区圃場整備事業の推進へ向けても、地元や関係農家の皆さんと協議を重ねてまいります。林業につい

ては、木材利用の拡大と森林資源の有効活用を図るため、公共施設や民間建築物などにおける、地元産材の利用促進に努めてまいります。

町の商業の活性化や工業の振興を図るためには、地場産業の育成はもちろん、新たな研究開発企業などの誘致にも力を入れ、新たな雇用の創出に向けて、農・工・商の連携にさらに取り組んでいきたいと考えています。

町では、平成22年に「新エネルギービジョン」を策定し、大津町の地域特性を活かした町の役割についての検討を行いました。その検討結果を踏まえ、引き続き太陽光発電の普及、エネルギー対策の推進に取り組んでいきます。

地域福祉については、地域住民、社会福祉協議会、ボランティア協議会との連携強化を図ります。また、「地域福祉計画策定委員会」を設置し、新たな地域福祉計画を策定することにより、地域ネットワークの確立と人材の発掘・

建設計画も行っていきます。老朽化している教育施設については、年次計画で改修を行ってまいります。

今後引き続き、教育支援職員などの充実に努め、子どもたちが、のびのびと個性豊かな教育を受けることができる環境の整備を進めます。

一方、不登校やいじめ問題など、児童生徒や保護者、教職員などの悩みを相談できる「教育支援センター」の充実にも、さらに努めていきたいと考えています。

「子育て・健診センター」を子育て支援と健康づくりの拠点施設として位置づけ、子育て支援事業における育児相談や心理相談の体制の強化を図ってまいります。

また、保健指導の拡充を図り、スポーツとの連携を通じて、生活習慣病の予防、食育の指導などにより、医療費の抑制を図ります。

待機児童対策として、保育園、幼稚園の増設や新規保育所の開所を進めてきたところ

育成を推進していきたいと思

2、命を守る

平成24年7月に発生した九州北部豪雨災害では、大津町でも甚大な被害が発生しました。この災害を教訓に事後検証を徹底的に行い、町の防災体制の見直しや強化とともに、災害発生時の避難所の見直しや地域との連携体制の整備に取り組みます。また、近年の記録的な集中豪雨に対する排水対策として、町内の河川の改修を引き続き実施するとともに、白川下流域を洪水から守るため、「立野ダム」の建設も進められており、災害に強いまちづくりを目指します。

災害発生時には、地域の助け合いや絆が欠かせないものであり、自主防災組織の立ち

ですが、平成26年度は新たに、民間による新規保育所の建設をお願いしているところ

です。子ども子育て関連3法に基づく「子ども・子育て支援新制度」においても、将来に向けて「子ども子育て計画」を策定し、子育て支援を行ってまいります。

子ども医療費の補助については、保護者の皆さんの子育てに関する経済的負担の軽減のため、昨年、中学生まで子ども医療費の補助を拡大したところ

です。子育てのストレスなどからの養育放棄や児童虐待を防止するためにも、幼保小中の連携を図りながら引き続き、子育ての不安や悩みの解消に向けて、子育てをしやすいまちづくりを推進していきます。

人権尊重のまちづくりについては、お互いが人権を尊重する心豊かな住みよいまちとなるよう、「人権啓発福祉センター」を拠点にして、南杉水人権のまちづくり協議会と

上げをお願いしたところで、行政による「公助」の機能強化はもちろんですが、自らの身は自らで守る「自助」、さらには、地域で支え守りあう「共助」の意識を高めていくために、自主防災組織の活性化と防災士の資格取得を推進し、地域防災リーダーとしての人材育成に力を入れ取り組んでまいります。

都市計画道路については、「駅前・楽善線」が平成26年度に完成予定であり、上井手公園の整備やJ R肥後大津駅北口の整備、九州新幹線との連結や阿蘇観光ルートの入り口としての機能強化と駅前・楽善線開通に伴う駅周辺の活性化を図ります。

公共施設の老朽化に伴う施設整備については、「公共施設等総合管理計画」を策定し、現状把握を行い、各種補助事業などの活用を行いながら、財政負担の軽減と平準化を図り、施設の更新・長寿命化に取り組んでまいります。

連携した取り組みを進めてまいります。

現在、各行政区に役場職員を地区担当職員として配置しており、それぞれの地域と行政との情報の共有に努めているところ

です。今後も、地域の要望、課題をしっかりとらえ、町と地域の情報をお互い共有していきたいと考えています。

以上が町政全般の運営に関する基本的な考えです。今後も、町民と議会と行政がそれぞれの役割を担い、責任を持ってまちづくりに取り組むことにより、「人と自然、共に元氣、心かよい合うまち」の実現を目指し、町民の皆さんと共に全力をあげて取り組んでまいります。

町民の皆さんのご理解とご協力をよろしく願います。